

5領域の言語活動

言語活動（聞くこと）

P.40～P.42

ア 聞くこと

- (ア) **自分のことや学校生活など、身近で簡単な事柄**について、簡単な語句や基本的な表現を聞いて、それらを表すイラストや写真などを結びつける活動。

P.41 3行目

「聞くこと」は5領域の基盤となるもの

聞かせる事柄や聞かせる英語の速さに留意（ゆっくり・はっきり）

- (イ) **日付や時刻、値段などを表す表現など、日常生活に関する身近で簡単な事柄**について、**具体的な情報**を聞き取る活動。

中学校以降何度も触れる内容（汎用性高い）

P.42 イ 6行目

- (ウ)** **友達や家族、学校生活など、身近で簡単な事柄**について、簡単な語句や基本的な表現で話される短い会話や説明を、イラストや写真などを参考にしながら聞いて、**必要な情報**を得る活動。

P.42 2行目

何を聞き取るかを明確に（目的意識を持った聞き方ができるよう指導）

5領域の言語活動

言語活動（読むこと）

P.42～P.45

イ 読むこと

- (ア) 活字体で書かれた文字を見て、どの文字であるかやその文字が大文字であるか小文字であるかを**識別する**活動。

音声に慣れ親しませたり、文字に意識を向けさせる

P.42 ア 12行目

単元を通して複数の授業で繰り返し取り扱う

- (イ) 活字体で書かれた文字を見て、その**読み方**を適切に発音する活動。

- (ウ) 日常生活に関する身近で簡単な事柄を内容とする**掲示やパンフレット**などから自分が必要とする情報を得る活動。

絵や写真などを用いて理解を助ける

P.43 ウ 10行目

- (エ)** **音声で十分に慣れ親しんだ**簡単な語句や基本的な表現を、**絵本**などの**中から識別する**活動。

P.44 4段落目

絵本の読み聞かせをWhat color is this?/ It's red. と色に着目させるやり取りをする。多くの児童は絵本の絵を見ながら答える。先の質問に答えさせた後、絵本の文を指さしながら、Where is red? Red, red, red と問い掛ける。文に着目させ、文中にあるredを見つけさせる。

5領域の言語活動

言語活動（話すこと〔やりとり〕）

P.45～P.47

ウ 話すこと〔やりとり〕

- (ア) 初対面の人や知り合いと挨拶を交わしたり、相手に指示や依頼をして、それらに応じたり断ったりする活動。

P.45 ア 2段落目

「挨拶」「自己紹介」「買物」「食事」「道案内」「旅行」等の場面で

- (イ) 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを伝えたり、簡単な質問をしたり質問に答えたりして**伝え合う**活動。

繰り返したり、応答したり、質問したりしてやり取りを継続

教師が繰り返し表現を使用してやってみせる

P.48 6行目～

- (ウ) **自分に関する**簡単な質問に対して**その場で**答えたり、相手に関する簡単な質問を**その場で**したりして、**短い会話をする**活動。

P.46 ウ 2行目

即興的といっても、学習の段階を考慮し、話題を「自分に関する」ことに、そして質問は「簡単な」ものにそれぞれ限定し、児童が行う会話は「短いものとしている。

言語活動（話すこと〔発表〕）

P.47～P.49

エ 話すこと〔発表〕

- (ア) 時刻や日時、場所など、日常生活に関する**身近で簡単な事柄**を話す活動。

汎用性の高い語句を扱う

P.47 ア 8行目～

視聴覚教材なども活用し繰り返し使用する

- (イ) 簡単な語句や基本的な表現を用いて、自分の趣味や得意なことなどを含めた**自己紹介**をする活動。

P.48 イ 4段落目

話す内容を伝えたい欲求を持たせる（話す内容の工夫）

- (ウ) 簡単な語句や基本的な表現を用いて、学校生活や地域に関することなど、身近で簡単な事柄について、**自分の考えや気持ち**などを話す活動。

P.48 下から2行目～

全ての児童が自分の考えをもったり、それを伝えるための英語表現を言うことができるようになったりするための指導を、単元や単位時間の授業の中で行うことも必要である。

言語活動（書くこと）

P.49～P.52

オ 書くこと

(ア) 文字の読み方が発音されるのを聞いて、**活字体の大文字、小文字**を書く活動。

「聞くこと」、「読むこと」を経て「書くこと」へ

何も見ないで自分で書けるようにする

P.49 ア 3段落目以降

(イ) **相手に伝えるなどの目的を持って**、身近で簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句を書き写す活動。

(ウ) **相手に伝えるなどの目的を持って**、語と語の区切りに注意して、身近で簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ基本的な表現を書き写す活動。

(エ) **相手に伝えるなどの目的を持って**、名前や年齢、趣味、好き嫌いなど、自分に関する簡単な事柄について、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いた例の中から言葉を選んで書く活動。

P.51 エの5行目

「書く」とは、例となる文を見ながら、自分の考えや気持ちを表現するために、例となる文の一部を別の語に替えて書くことである。

言語の働きに関する事項

P.52～P.55

ア 言語の使用場面の例

(ア) 児童の身近な暮らしに関わる場面

- ・ 家庭での生活 ・ 学校での学習や活動
- ・ 地域の行事 など

→ コミュニケーションを通して表現の意味や働きを体験的に理解

(イ) 特有の表現がよく使われる場面

- ・ 挨拶 ・ 自己紹介 ・ 買物
- ・ 食事 ・ 道案内 ・ 旅行 など

→ 音声で十分に慣れ親しんだ語句や表現を、読んだり書いたりして慣れ親しませる活動を通して、児童が「読むこと」「書くこと」の有用性を感じ、読みたい、書きたいと思わせるような授業

言語の働き

P.55～P.59

イ 言語の働きの例

赤字＝中学年より増えたもの

- (ア) コミュニケーションを円滑にする
- ・ 挨拶をする
 - ・ **呼び掛ける**
 - ・ 相づちを打つ
 - ・ **聞き直す**
 - ・ **繰り返す** など
- (イ) 気持ちを伝える
- ・ 礼を言う
 - ・ 褒める
 - ・ **謝る** など
- (ウ) 事実・情報を伝える
- ・ 説明する
 - ・ **報告する**
 - ・ **発表する** など
- (エ) 考えや意図を伝える
- ・ 申し出る
 - ・ 意見を言う
 - ・ **賛成する**
 - ・ **承諾する**
 - ・ **断る** など
- (オ) 相手の行動を促す
- ・ 質問する
 - ・ 依頼する
 - ・ 命令する など

(ア)～(オ) 中学年・高学年・中学校で統一＝学習の円滑な導入

3 指導計画の作成と内容の取扱い

P.59～P.61

ア 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で**育む資質・能力の育成**に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、**具体的な課題等を設定**し、児童が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現などの知識を、五つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。

P.53 8行目

「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要

単元終末段階の児童に望む具体的な姿のイメージをもち、実態に応じて単元を見通した課題設定をする。

P.53 4段落目8行目

3 指導計画の作成と内容の取扱い

P.61

イ **学年ごとの目標**を適切に定め、2 学年間を通じて外国語科の目標の実現を図るようにすること。

P.61 箇条書き部分

学年ごとの「学習到達目標」を設定する効果

- 児童に身につけさせたい力をあらかじめ明らかにし、それを児童や保護者と共有することで授業のねらいが明確になり、児童への**適切な指導**ができる。
- 「知識及び技能」の習得にとどまらず、それを活用してコミュニケーションが図れるよう、**総合的な資質・能力の習得**を重視することが期待される。
- 教師間で指導に当たっての共通理解を図り、**均質的な指導**ができる。

3 指導計画の作成と内容の取扱い

P.61～P.62

ウ 実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの言語活動を行う際は、2の(1)に示す**言語材料について理解したり練習したりするための指導**を必要に応じて行うこと。また、第3学年及び第4学年において第4章外国語活動を履修する際に扱った簡単な語句や基本的な表現などの学習内容を**繰り返し指導し定着**を図ること。

P.62 1行目～

中学年の外国語活動で音声を中心にして扱った簡単な語句や基本的な表現などを、文字や文などを読んだり書いたりする高学年の外国語科の言語活動の中で繰り返し扱うことで、より深い理解を促し、表現の運用能力を高めていくことにつながることを期待できる。

3 指導計画の作成と内容の取扱い

P.62～P.63

工 児童が英語に多く触れることが期待される英語学習の特質を踏まえ、必要に応じて、特定の事項を取り上げて第1章総則の第2の3の(2)のウの(1)に掲げる指導を行うことにより、指導の効果を高めるよう工夫すること。このような指導を行う場合には、当該指導のねらいやそれを関連付けて指導を行う事項との関係を明確にするとともに、単元など内容や時間のまとまりを見通して、資質・能力が偏りなく育成されるよう計画的に指導すること。

P.62 一番下の行～

短時間学習の設定に当たっての留意点

- 外国語科の特質を踏まえた検討を行う
- 単元や題材といった時間や内容のまとまりの中に適切に位置付けることにより、バランスの取れた資質・能力の育成に努める
- 授業のねらいを明確にして実施する
- 教科書や、教科書と関連付けた教材を開発するなど、適切な教材を用いる
- まとまりのある学習（45分授業）との関係性を明確にした活動を設定

3 指導計画の作成と内容の取扱い

P.63

オ 言語活動で扱う題材は、児童の興味・関心に合ったものとし、国語科や音楽科、図画工作科など、**他の教科等で児童が学習したことを活用**したり、**学校行事で扱う内容と関連付け**たりするなどの工夫をすること。

指導計画作成上の配慮事項

P.64～65

カ 障害のある児童などについては、**学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫**を計画的、組織的に行うこと。

P.64 中程

- **音声を聞き取る**ことが難しい場合、外国語と日本語の音声やリズムの違いに気付くことができるよう、リズムやイントネーションを、教員が**手拍子**を打つ、音の**強弱を手を上下に動かして表す**などの配慮をする。また、本時の流れが分かるように、**本時の活動の流れを黒板に記載**しておくなどの配慮をする。
- 1単語当たりの文字数が多い単語や、文などの文字情報になると、読む手掛かりをつかんだり、細部に注意を向けたりするのが難しい児童の場合、語のまとまりや文の構成を見て捉えやすくするよう、外国語の文字を提示する際に**字体をそろえたり、線上に文字を書いたり**、語彙・表現などを記した**カード**などを黒板に貼る際には、**貼る位置や順番**などに配慮する。

指導計画作成上の配慮事項

P.65～P.66

キ **学級担任の教師又は外国語を担当する教師が指導計画を作成**し、授業を実施するに当たっては、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫を行うこと。

P.66 8行目～

- 高学年の外国語科においても**学級担任の教師の存在は欠かせない**。
- 専門性を有する教師が専科指導**を行うなど、外国語の指導を担当するよう校内体制の整備を進めることも大切
- ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力**

3 指導計画の作成と内容の取扱い

P.66～P.68

(2) 内容の取扱いに関する配慮事項

ア 2の(1)に示す言語材料については、**平易なものから難しいものへ**と段階的に指導すること。また、児童の発達の段階に応じて、聞いたり読んだりすることを通して意味を理解できるように指導すべき事項と、話したり書いたりして表現できるように指導すべき事項とがあることに留意すること。

イ 音声指導に当たっては、日本語との違いに留意しながら、発音練習などを通して2の(1)のアに示す言語材料を指導すること。また、**音声と文字とを関連付けて**指導すること。

3 指導計画の作成と内容の取扱い

P.68～P.69

ウ

(ア) 児童が日本語と英語との**語順等の違いや、関連のある文や文構造のまとまりを認識**できるようにするために、効果的な指導ができるように工夫すること。

(イ) **文法の用語や用法の指導に偏ることがないよう配慮**して、言語活動と効果的に関連づけて指導すること。

エ 身近で簡単な事柄について、友達に質問をしたり質問に答えたりする力を育成するため、**ペア・ワーク、グループ・ワークなどの学習形態について適宜工夫**すること。その際、他者とのコミュニケーションを行うことに課題がある児童については、個々の児童の特性に応じて指導内容や指導方法を工夫すること。

3 指導計画の作成と内容の取扱い

P.69～P70

オ 児童が身に付けるべき資質・能力や児童の実態、教材の内容などに応じて、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、児童の興味・関心をより高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすること。

カ 各単元や各時間の指導に当たっては、コミュニケーションを行う目的、場面、状況などを明確に設定し、言語活動を通して育成すべき資質・能力を明確に示すことにより、児童が学習の見通しを立てたり、振り返ったりすることができるようにすること。

小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について（外国語活動部分のみ抜粋）

平成29年7月7日付 29文科初第536号（通知）より

1 移行期間中の授業時数

小学校

- ・平成29年改正省令附則第2項及び第3項の規定による
- ・外国語活動 **最低限必要となる内容**を指導するため
総合的な学習の時間及び総授業時数 15時間減可能
→ **移行期間に限り講じる措置**

| | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 外国語活動 | | | 15 | 15 | 50 | 50 |
| 総授業時数 | 850 | 910 | 960 | 995 | 995 | 995 |

外国語活動35時間
+ 必須15時間

中学校

- ・現行の学校教育法施行規則別表第2、第2の3及び第4
→ **変更なし**

小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について（外国語活動部分のみ抜粋）

平成29年7月7日付 29文科初第536号（通知）より

3 移行期間中における学習評価

【小学校】

○追加して指導する部分を含め

→ 現行学習指導要領の評価規準等に基づき評価する

○外国語活動に係る指導要録の取扱い

<第3学年・第4学年>

総合所見及び指導上参考となる諸事項を記録する欄

→ 顕著な事項を記入するなど、文章で記述

<第5学年・第6学年>

現在の取扱いと同様 外国語活動の欄

→ 文章で記述 数値による評価は行わない 評定も行わない

【中学校】

○追加して指導する部分も含め

→ 現行学習指導要領の評価規準等に基づき評価する

小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について（外国語活動部分のみ抜粋）

平成29年7月7日付 29文科初第536号（通知）より

1 移行期間中の授業時数

小学校

・平成29年改正省令附則第2項及び第3項の規定による

・外国語活動 最低限必要となる内容を指導するため

総合的な学習の時間及び総授業時数 15時間減可能

→ 移行期間に限り講じる措置

| | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 外国語活動 | | | 15 | 15 | 50 | 50 |
| 総授業時数 | 850 | 910 | 960 | 995 | 995 | 995 |

外国語活動35時間
+ 必須15時間

中学校

・現行の学校教育法施行規則別表第2、第2の3及び第4

→ 変更なし

移行期間の学習指導について

小学校外国語教育に係る新教材の整備等 実施スケジュール(イメージ)

平成29年6月5日版

| 日程 | 新教材の整備 | 参考資料3 |
|----------|---|-------|
| 平成29年 2月 | 【連絡協議会】 ・年間指導計画例案(3～6年)、児童冊子・指導書(各学年1ユニット分のサンプル)を配布 ・研究校における取組事例等について紹介 | |
| 6月 | 【小学校新教育課程説明会】 <6/21・22:東京 6/29・30:京都、7/6・7:福岡> ・年間指導計画例案・活動例案(暫定版、3～6年)、学習指導事例(暫定版、3～6年・各1単元)、児童冊子・指導書(編集原稿・暫定版、3～6年・各1単元)、研修ガイドブック(一部)を配布及び各データの共有 | |
| 7月 | ・研修ガイドブック(全体版)のデータ共有 | |
| 8月 | ・新教材の需要調査実施 | |
| 9月 | ・児童冊子・指導書(印刷原稿、5・6年全単元)、学習指導事例(5・6年全単元)のデータ共有 【新教材説明会】 <9月21日(木)> ・新教材の活用及び指導法等について伝達 | |
| 12月 | ・児童冊子・指導書(印刷原稿、3・4年全単元)、学習指導事例(3・4年全単元)、デジタル教材(5・6年)のデータ共有 | |
| 平成30年 1月 | ・デジタル教材(3・4年)のデータ共有 【連絡協議会】 ・研究校における取組事例等について紹介 | |
| 2月 | ・児童冊子・指導書・デジタル教材(完成版、3～6年)を送付 | |
| 4月 | 新学習指導要領移行措置及び先行実施による授業開始 | |

※配布する新教材については、移行措置・先行実施のどちらにも対応できる内容とすることを検討している。

65